

## 入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和6年12月6日

分任支出負担行為担当官  
関東財務局横浜財務事務所長 原 寛之

### 記

#### 1. 電子調達システムの利用

本調達は、「電子調達システム (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)」(以下、「システム」という。)を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

#### 2. 競争入札に付する事項等

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| (1) 業 務 名 称  | 横浜第2合同庁舎の管理・運営業務（警備業務）  |
| (2) 調達件名の特質等 | 入札説明書等による               |
| (3) 履 行 期 間  | 自 令和7年4月1日 至 令和10年3月31日 |
| (4) 履 行 場 所  | 入札説明書等による               |

#### 3. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条各号（ただし、第11号を除く。）に該当しない者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であって、責任をもって履行することができる者、又は、当該競争参加資格を有していないものの、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であって、責任をもって履行することができる者であること。なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和5年3月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
- (5) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (9) 入札説明書等に示す資格、認定を受けた者であること。
- (10) 企画書において、業務の実施に必要な要件が満たされていることが確認できること。
- (11) 入札参加グループでの入札参加について
  - ① 単独で本実施要項に定める業務の内容の全てが担えない場合は、適正に業務を遂行できる入札参加グループで参加することができる。その場合、入札書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及び代表者を定め、他の者はグループ企業として参加するものとする。なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、若しくは単独で参加することはできない。また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成すること。
  - ② 入札参加グループで参加する場合、代表企業については、上記(1)～(8)の要件を満たすこと。グループ企業については、(1)～(3)、(5)～(8)、(14)の要件を満たすとともに、令和4・5・6年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であって、責任をもって履行することができる者、又は、当該競争参加資格を有していないものの、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であって、責任をもって履行することができる者であること。(9)、(10)の要件については、当該業務を実施する者が満たすものとする。
- (12) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合又は特別の法律によって設立された組合が入札に参加する場合においては、その組合員が他の入札参加グループに参加し、又は単独で入札に参加することはできないものとする。
- (13) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (14) 警備業法第4条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。

#### 4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒231-0003  
神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎  
関東財務局横浜財務事務所総務課合同庁舎管理室（1階）  
電話 045-211-1295（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から上記(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 企画書等の提出期間  
提出方法 システムによる提出あるいは上記(1)の場所に紙による提出  
提出期間 令和7年1月10日（金）から令和7年1月27日（月）  
受付時間 9時から12時及び13時から17時  
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く）
- (4) 入札書の提出期間  
提出方法 システムによる提出あるいは上記(1)の場所に紙による提出  
提出期間 令和7年1月10日（金）から令和7年2月3日（月）  
受付時間 9時から12時及び13時から17時  
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く）
- (5) 開札の日時及び場所  
令和7年2月5日（水） 14時  
神奈川県横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎12階 第1会議室

(6) (3)から(5)については、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

5. 入札価格

本件仕様書等に定める業務一式の総額で入札し、予定価格の範囲内で、なおかつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。）。

6. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、次に掲げる場合に該当すると認められる場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札をした者を落札者とすることがある。

① 契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合。

イ. 入札案件は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を設定している。

ロ. 上記基準を下回った入札があった場合には、入札を「保留」して終了し、調査のうえ、その結果を後日通知する。

ハ. イの基準を下回った入札者は、事後の事情聴取等に協力すること。

② 公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合。

8. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。

9. 契約書の作成

本契約締結に当たり契約書を作成するものとする。

10. その他（本件公告に関する問い合わせ先）

関東財務局横浜財務事務所総務課合同庁舎管理室（1階）

電話 045-211-1295（ダイヤルイン）